

調達制度の在り方の検討について

平成29年10月18日

内閣府宇宙開発戦略推進事務局

宇宙基本計画及び宇宙基本計画工程表(調達制度の在り方関係)抜粋

■ 宇宙基本計画 (調達制度関連抜粋) (平成28年4月1日閣議決定)

民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討を行う。(内閣府等)

■ 宇宙基本計画工程表(平成28年度改訂) (調達制度の在り方の検討)

(平成28年12月13日宇宙開発戦略本部決定)

□ 成果目標:

✓ 民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討する。

□ 平成28年度末までの達成状況・実績:

✓ 産業側や調達側等、それぞれの立場からの考え方、諸外国における調達制度に関する動向、宇宙分野におけるイノベーション創出等に与える効果等について調査・検討を行い、平成28年度を目途に中間的な取りまとめを行う。

□ 平成29年度以降の取組:

✓ 平成29年度は、平成28年度に行った調査・検討および宇宙産業ビジョンを踏まえ、民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、見直し事項等の検討を行う。

宇宙産業ビジョン2030(調達制度関係) 抜粋及び平成28年度調査・検討での主な検討課題

【宇宙産業ビジョン2030(調達制度関係) 抜粋】

- 調達制度の改善
 - ・ 確定契約の導入推進
 - ・ 適正かつ合理的な経費率の設定、ベンチャー企業にやさしい調達 等

【平成28年度調査・検討での主な検討課題】 宇宙政策委員会第27回宇宙産業・科学技術基盤部会資料抜粋

官民のリスク負担

契約後のコスト超過等のリスクについて、官民で適切に負担する観点からの検討

- ✓ 概算契約における契約上限額に対するコスト超過
- ✓ 予期しない開発要素の発生(仕様範囲内と判断された場合)のコスト負担、作業変更に伴う減額改訂等
- ✓ 部品枯渇リスク対応のための部品のまとめ発注

など

事業者のインセンティブ

イノベーションの進展やコスト削減に対するインセンティブを高める仕組みの検討

- ✓ コスト削減のインセンティブ(概算契約から確定契約に)
- ✓ リスクの高い新規技術開発に対するインセンティブ(技術的難易度を考慮した契約)
- ✓ ベンチャー等の新規参入に対するインセンティブ

など

官民の調達手続きの効率化・合理化

調達手続きの効率化・合理化によるコスト、負担等の軽減についての検討

- ✓ 詳細な仕様策定／契約改定の繰返しにおける作業負担
- ✓ 事業者選定における、価格と技術の適切なプライオリティ
- ✓ 長納期部品の別発注等に伴う手続負担等
- ✓ コスト削減に資する部品のまとめ発注

など

適正な価格算定

一般に市場価格が存在しない宇宙開発関連の調達における、適切な価格算定の検討

- ✓ 国費の支出として適正な範囲及び価格
- ✓ 契約で得られた収益から投資への好循環
- ✓ 中小ベンチャー企業等に対する価格算定
- ✓ 原価計算における原価項目の妥当性等(価格算定体制、原価監査等)

など

宇宙産業ビジョン2030を踏まえた調達制度の在り方に向けて

- 民間事業者が健全な事業性を維持しながら、費用低減に合理的に取り組めるためには、調達内容により、確定契約の導入等、適切な契約方式をとれることが有益であり、その際、適正な価格査定を行える能力が不可欠。
- 米国では非営利法人がNASAや空軍の衛星調達等の支援を行っており、これにより価格査定能力に裏付けられた調達になっている模様。



- 我が国においても、確定契約導入の推進や、適正かつ合理的な経費率の検討にあたり、その前提となる適正な価格査定を行える体制等の検討が重要。

參考資料

4.2.宇宙機器産業の振興

4.2.2.国際競争力の確保(新型基幹ロケット(H3)、小型ロケット、部品・コンポーネント戦略、調達制度、技術開発)

<調達制度の改善>

調達制度においても、現状、既に進められている取組もあるが、引き続き、事業者が技術開発等の投資余力が十分に確保できるよう、改革を進めていく。

(確定契約の導入推進)

JAXA等で既に導入されている確定契約の仕組みについて、未導入の他府省庁等についても、先行する取組を踏まえ、適正な価格査定を行う体制等の課題を整理し、その解決方策等について検討を行っていく。

(適正かつ合理的な経費率の設定、ベンチャー企業にやさしい調達等)

技術的難易度等の事業リスクや収益性を踏まえた適正かつ合理的な経費率の設定に関する課題を速やかに整理・検討を行い、会計制度も踏まえつつ、今後の対応について一定の結論を得る。

さらに、産業振興に資する案件について、ベンチャー企業等の新規参入が期待される場合には、企業の創意工夫を最大限生かせるよう契約途中の成果納入を求めない、開発リスクを許容できる場合には従来の信頼性等の基準適用を不要とする、といった配慮や、総価(プライス)による契約等の新たな調達方式の導入等の新たな契約形式について検討し、結論を得る。こうした取組を通じて、ベンチャー等の新規事業者の参入を促進するとともに、事業者の創意工夫によるイノベーション創出のための環境整備を図る。また、ロケット等の部品枯渇リスク・調達コスト等の課題等についても、引き続き検討する。